

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	善児園		
運営法人名称	社会福祉法人 雙樹苑		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	施設長 近藤 遼		
定員（利用人数）	121 名		
事業所所在地	〒 552-0023 大阪府大阪市港区港晴3-16-6		
電話番号	06 — 6571 — 0258		
F A X 番 号	06 — 6571 — 0261		
ホームページアドレス	https://zenjien.jimdownweb.com/		
電子メールアドレス	zenjien@soujyuen.jp		
事業開始年月日	昭 和 51 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正 規 15 名	非正規 15 名	
専門職員※	保育士：25名（常勤13名、非常勤12名） 栄養士：2名（常勤2名） 調理師：1名（非常勤1名） 子育て支援員：2名（非常勤2名）		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 乳児室（0歳児室）、ほふく室、保育室（1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室）、幼児用トイレ、乳幼児用沐浴設備、調理室、屋上園庭、職員室、職員用トイレ、エレベーター		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- ・仏教保育を根幹とした保育を実施する
- ・保護者・園児・職員が共に育ちあえることをねらいとする

【保育目標】

心身共に健やかな子どもに

1. 明るく素直な子ども

- ・友達や社会を愛し、明るく思いやりのある心を育てる
- ・友達を大切にし、お互い協力して遊ぶ能力を身につける

2. 元気でたくましい子ども

- ・生命を大切にし、お互い協力して遊ぶ能力を身につける
- ・健康で忍耐力のある身体をつくる

3. すずんでやりとげる子ども

- ・生活経験を広げるとともに表現活動を豊かにする
- ・自分で考え、創意工夫し、最後までやりとげる態度を養う

本園では、仏教の教えを大切にした保育を行っています。

花や虫、小さな命にも心を向け、すべての命を大切にする心を育てます。

また、子どもたちだけでなく、保護者・職員も共に育ち合う園でありたいと考えています。

ご家庭と園が力を合わせ、子どもたちの成長を温かく見守っていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①絵画教室、ダンス教室、音楽教室などを日々の保育に取り入れることで、子どもたち一人ひとりの好奇心や得意分野を引き出すことができます。また、集団での活動を通して、協力する楽しさや一体感を味わうことができる保育を行っています。

②保育士の離職率が低く、長く勤めている職員が多いです。経験豊富な保育士が多いことは、園の運営や子どもへの対応の安定性に直結していると考えています。長く勤めていることで、子どもの成長や家庭の状況をよく理解でき、きめ細やかな支援が可能になります。

また、保育士自身が卒園児である場合が多く、園や子どもたちのことをよく理解しているのが優れていると思います。

③子どもたちが楽しめる行事づくりに力を入れ、職員同士でアイデアを出しながら企画しています。協力して工夫することを大切にしています。

【評価機関情報】

[illegible]

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人雙樹苑は、昭和50年11月に創設され、現在は大阪市内において3か所の保育施設を運営している。前身は昭和28年4月に厚生省の認可を受けて開設された宗教法人善児保育園であり、長年にわたり地域に根差した保育を実践し、地域とともに歩んできた歴史を有する。こうした経緯のもと、地域の子育て支援の一翼を担いながら、保護者や地域との信頼関係を基盤とした施設運営を行っている。

そのうちの1つである「善児園」は、昭和51年4月1日に開設された、0歳児から5歳児までの乳幼児を対象とした保育施設である。最寄り駅はOsaka Metro中央線の朝潮橋駅および大阪港駅であり、徒歩圏内に立地している。大阪市港区港晴地区の住宅地に位置し、周辺は集合住宅および戸建住宅が混在する落ち着いた生活環境である。大阪湾に近い港湾地域の特性を有し、交通量は一定程度見られるが、近隣には公園等も点在し、戸外活動の環境は確保されている。施設は3階建てで、年齢別に保育室が配置されている。敷地内には園庭が確保されており、子どもが日常的に身体を動かすことができる環境が整えられている。

保育室の衛生管理の一環として、夜間に保育室全体の消毒を実施している。また、自衛消防組織表を事務所内に掲示し、非常時の体制を明確化している。さらに、安全衛生推進者が配置されており、施設内の安全および衛生管理体制の確保が図られている。

日常の保育実践においては、自由遊びと設定保育のバランスを重視し、子どもの発達段階に応じた活動を展開している。音楽や身体表現活動、年間行事を通じて、情緒面および身体的発達の促進を図るとともに、保護者や地域との関係構築にも配慮している。特に5歳児においては、夏季のお泊り保育における、すいか割りやバーベキュー、お別れ遠足での雪遊び体験、ならびに3月のお別れパーティーにおいて園児の希望を取り入れた給食提供など、卒園を見据えた時期にふさわしい体験活動が実施されている。

また、自園調理による給食提供により栄養面および安全性に配慮し、アレルギー児への対応体制も整備されている。さらに、連絡帳や送迎時の対話を通じて保護者との日常的な情報共有を行い、地域交流の実施を通じて開かれた施設運営に努めている。

◆特に評価の高い点

施設としての自己評価の取り組みが継続されており、その内容は職員会議の場で共有され、多面的な視点から振り返りが行われている。日々の会議においても、保育の実践に即した課題や気づきを職員間で出し合うことで、対応の方向性を検討するプロセスが定着している。

日々の送迎時に子どもの様子やエピソードを丁寧に伝えるなど、保護者との継続的なコミュニケーションを大切にしている点が挙げられる。こうした関わりを通じて信頼関係が築かれ、保護者が安心して相談や意見を伝えやすい環境づくりに繋がっている。

幼児は、デイサービスでの高齢者との交流や、夏には消防士から花火の扱い方を学ぶ機会を設けるなど、多様な体験活動を行っている。さらに、キッチンカーを活用した買い物体験を実施し、模擬のお札で商品を購入するなど実生活に繋がる経験を取り入れている。

5歳児では時計を用いて時間を意識した保育を行い、見通しを持って行動できるよう働きかけている。また、気になる子どもについては事前に小学校へ伝え、小学校教諭が施設を訪問し担任や主任と意見交換を行う機会を設けている。

◆改善を求められる点

事業計画の主な内容については、保護者への周知が十分とはいえない状況が見られる。今後は、事業計画の内容をわかりやすく整理した資料の作成や説明方法の工夫など、保護者が理解しやすい周知方法の充実が望まれる。

苦情解決の仕組みは整備され周知も図られているが、重要事項説明書に苦情解決責任者の記載がなく、他の資料との内容に差異が見られる。今後は記載内容の整合性を図り、責任者を明確に示すことで、保護者にとってよりわかりやすく安心できる体制づくりが求められる。

職員は健診結果の記入時に内容を把握しているが、全体への周知や共有には至っておらず、結果が保健計画等へ十分に反映されていない状況であるため、今後は健康診断後の取り組みの充実が望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価の受審となりましたが、多くの気づきや学びを得ることができ、大変有意義な機会となりました。また、職員間において日頃より良好な関係が築かれていることを改めて実感し、安心いたしました。

保護者アンケートにつきましては、QRコードでの回答形式であったことから、当初より回答率の低下を懸念しておりましたが、今年度よりアプリを導入したことで、今後は保護者の皆様にもより利用しやすい環境が整っていくものと期待しております。次回のアンケートでは、さらなる回答率の向上につながることを願っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念や基本方針は、法人の目指す方向性や考え方が読み取れるとともに、職員の行動規範となる具体的な内容として明文化されており、ホームページや「入園のしおり」、パンフレットなどを通して周知が図られている。 職員に対しては、理念や基本方針を記載した「保育マニュアル」や保育計画を通して職員会議での周知を図るとともに、職員室や保育室への掲示を行い、理念の具体的な理解と共有に努めている。 保護者に対しては、入園時に「入園のしおり」を用いて説明を行い、理念や基本方針の周知に努めている。理念に掲げる「仏教を根幹とした保育」については、保護者にとって、わかりにくい場合があることを踏まえ、身近な自然に存在するさまざまな命の大切さや、「ありがとう」「ごめんね」を素直に言える心を育てることを大切にしているという思いを、口頭で丁寧に説明している。一方で、入園時の説明に加えた継続的な周知の工夫については、今後さらに充実を図ることが求められる。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定状況、地域の保育ニーズや現状については、施設長が大阪市私立保育連盟のブロック会議や港区の施設長会議に出席することにより把握に努めている。把握した情報については職員会議で共有するとともに、施設の地域特性を踏まえた分析を行い、保育運営に反映している。さらに法人内においても、地域での取り組みやニーズに関する情報交換と共有を行い、施設運営の改善に活用している。 また、法人本部では行政書士によるコスト分析や利用者数・利用率の推移分析を実施しており、各施設においても必要に応じて保育コストや利用状況の分析を行い、運営改善に反映している。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人本部においては、理事会および評議員会を定期的に開催し、法人を取り巻く経営環境や経営課題の把握・整理が行われるとともに、具体的な対応策について検討がなされている。経営状況や改善課題は役員間で共有が図られており、職員への周知については内容に応じて施設長を通じて情報共有が行われている。 また、法人全体として職員の労働環境の改善および業務効率化を重要課題として位置づけており、完全週休2日制の導入、有給休暇の取得促進、クラスを横断した業務支援など、働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みが実施されている。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント) 法人では「中長期計画書」を策定し、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしている。計画には、保育事業における課題および改善に向けた具体的な取り組みが示されており、法人本部において年1回、見直しおよび進捗状況の確認が行われている。 一方で、計画の実効性や達成状況をより客観的に把握する観点から、数値目標や具体的な成果指標の設定については今後さらに充実を図ることが期待される。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント) 「中長期計画書」の内容を踏まえ、「単年度事業計画書」が策定されており、より具体的な施策や行動計画が示されている。行動計画は、実施の見通しを踏まえた内容となっており、各施策ごとに取り組みの方向性が整理されている。 単年度の予算書は作成されているものの、「中長期計画書」と同様に「単年度事業計画書」においても、数値目標や具体的な成果指標の設定は見られない。今後は、これらを計画に反映させることで、取り組みの進捗状況や達成度について、より客観的な評価に繋げることが期待される。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント) 事業計画の策定にあたっては、策定段階から職員が参画し、意見が反映される仕組みとなっている。策定過程では職員間での協議が行われており、現場の意見を踏まえた内容として計画に反映されている。 また、事業計画については職員会議を通じて職員への周知が図られ、内容理解を促す取り組みが行われている。さらに、事業計画は必要に応じて見直しが行われ、柔軟な運用がなされている。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント) 年間の行事計画および行事のねらいや目的、取り組み方法については、年度初めに保護者への周知が行われている。一方で、事業計画の主な内容については、保護者への周知が十分とはいえない状況が見られる。今後は、事業計画の内容をわかりやすく整理した資料の作成や説明方法の工夫など、保護者が理解しやすい周知方法の充実が望まれる。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント) 主任を中心に自己評価の取り組みが継続されており、その内容は職員会議の場で共有され、多面的な視点から振り返りが行われている。 日々の会議においても、保育実践に即した課題や気づきを職員間で出し合うことで、対応の方向性を検討するプロセスが定着している。 また、保育の質の向上に関する事項については、法人としての考え方を踏まえて施設長が伝達し、職員同士の対話を通して、具体的な保育実践へと繋げている。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	評価結果や課題は文書として整理され、職員会議において共有されている。また、課題や改善の方向性については法人本部においても共有され、その見解が職員へフィードバックされることで、法人の方針を踏まえた検討が進められている。 一方で、課題への対応は随時行われているものの、全体を見通した改善計画の策定には至っていない状況がうかがえる。今後は、評価結果をもとにした取り組みについて、進捗管理や見直しを行えるような仕組みを整備し、より計画的に改善を進めていくことが期待される。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	施設長の責務は「保育マニュアル」に明記されており、有事における役割や責任、不在時の権限委任についても「安全管理・危機管理マニュアル」において明確化されている。これらにより、施設運営および安全管理に関する基盤が整備されている。 施設長の役割および責任については、入職時の説明やマニュアルの確認を通じて職員へ周知されている。また、施設長が職員会議等において自らの役割と責任を明示し、職員の理解を深める取り組みが行われている。こうした働きかけにより、日常の保育や緊急時の対応において適切に行動できる体制が整えられている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	施設長は、自治体や大阪市私立保育連盟等からの情報をもとに、各種法令の改正や遵守事項の把握に努めている。また、法令遵守に関する外部研修へ定期的に参加し、知識の習得を図っている。さらに、環境への配慮、雇用、労働環境、防災など、多岐にわたる分野における法令についても理解を深めている。 また、職員に対しては法令および規程の周知を行うとともに、職員参画によるマニュアル整備や内部研修の実施により、遵守意識の浸透が図られている。これらの取り組みにより、安全で安心できる環境の確保と、日常および緊急時における適切な施設運営が実現されている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	施設長は、定期的に職員の自己評価や振り返りの機会を設け、保育の質の現状把握と課題の分析、必要な指導に努めている。これらの取り組みを通じて、職員一人ひとりの課題や強みを把握し、保育の質の向上に繋げている。 また、職員との日常的なコミュニケーションや保護者からの意見を重視し、現場の状況を多角的に捉えることで、実態に即した改善の方向性を整理している。職員会議において共有し、課題認識の共有と対応の統一が図られている。 さらに、職員が研修に参加しやすい体制を整備し、資質向上の機会を確保するとともに、研修で得た知見を職員間で共有し、日々の保育に反映するよう促している。これら一連の取り組みにより、組織全体で保育の質向上に継続的に取り組む体制が構築されている。	

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	施設長は、職員の増員や複数担任制のクラス編成、保育補助の配置などにより、職員が効率的に業務を遂行できる環境を整えている。また、「保育マニュアル」による業務の標準化や役割分担を実施することで、職員間で情報が共有され、業務が計画的かつ効率的に進められる取り組みが行われている。 また、施設長は法人本部が主導する人事・労務・財務管理の内容を把握し、必要に応じて改善策や運営方針を検討できる体制を整えている。施設運営の現状を把握しつつ、課題に応じた対策を検討・実施することで、保育の質の向上や職員の働きやすさ、施設運営の安定に結びつくマネジメントが行われている。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	福祉人材の確保については、養成学校や人材紹介会社、職員からの紹介などを通じ、法人本部で一括した求人活動を行っている。採用後は、1週間の法人本部での新人研修や大阪市私立保育連盟での研修を経て配属が決定し、配置後の指導は主任が担当するなど、組織全体で新規職員の育成に取り組んでいる。また、求職者の施設見学も積極的に受け入れるなど、人材確保に向けた多角的な取り組みが行われている。 一方で、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や育成方針、保育提供に関わる専門職の配置・活用について、より具体的な計画の策定が求められる。計画を明確化することで、人材育成や職員配置の戦略的な運用がさらに進むことが期待される。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	職員の意向や意見については、法人全体で実施している意向調査を通じて把握しており、雇用形態の転換や異動などに関して、職員が将来設計を行いやすい体制づくりに取り組んでいる。年度末には次年度の職員配置が決定され、施設長は職員一人ひとりと面談を行い、人事に関する事項や成長のために期待する役割などを説明し、理解を得る取り組みを実施している。 一方、昇給は毎年一律で行われているものの、人事評価の明確な基準は定められていない。今後は、人事評価の基準を策定し、職員への周知を図るとともに、一定の基準に基づいた職務の成果や貢献度の評価を行うことが求められる。また、法人として「期待する職員像」を構想しているものの、現時点で明文化には至っていないため、職員育成や目標共有の観点から、明確に示していくことが求められる。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員の有給休暇取得状況や時間外労働に関するデータは施設長が把握しており、付与された有給休暇は年度内に消化できるよう管理されている。さらに、法人独自の結婚休暇や産前産後休暇も、職員が安心して取得できるよう支援されている。 働き方改革の一環として、施設では完全週休2日制を導入している。また、職員一人ひとりの家庭事情や体調に配慮し、有給休暇は希望に沿った取得ができるようシフト作成に努めるなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 加えて、希望者へのインフルエンザ予防接種の実施や、職員のメンタルサポートを目的とした保険への加入など、心身両面から職員の健康維持に配慮した体制が整えられている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 職員個人の目標については、年度初めに各自が設定し、施設長はその内容を期待する水準や方向性と照らし合わせ、必要に応じて目標の追加や修正を行っている。日々のコミュニケーションを通じて進捗を確認し、年度末には目標の達成度やその根拠について職員から具体的な聞き取りを行うなど、目標管理が継続的に実施されている。 一方、組織としての「期待する職員像」が明確に示されていないことや、個人目標の設定において目標項目や水準が不明確な部分があることから、職員の育成や評価に結びつく形で、目標項目や水準を整備することが求められる。	
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント) 職員研修については、外部研修および法人内研修の双方で研修計画が作成され、研修記録や報告書の作成も行われている。年間研修計画は年度初めに策定され、その計画に沿って研修が実施されている。研修内容は定期的に見直され、研修報告書や資料をもとに評価が行われており、職員が幅広い分野の研修を受講できるよう配慮されている。 さらに、遊びや学びを通じて子どもの発達を支援し、基本的な生活習慣を身につけさせることを理想の保育と位置づけ、その実現に向けて研修や指導体制の整備が組織的に行われている。 策定されている研修計画において、組織としての「期待する職員像」や、職員に求められる専門的な技術や資格の明示が十分ではない状況がある。今後は、研修計画の中にこれらを位置づけることで、研修の目的や到達目標を明確化し、職員育成に結びつく体系的な研修の実施が求められる。	
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 個々の職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況は、施設および法人本部で把握され、必要に応じて更新が行われている。新任職員に対しては「保育マニュアル」を基に主任が丁寧に指導を行い、業務の習得や専門性の向上を支援する体制が整えられている。 研修については、雇用形態を問わず、職員一人ひとりの受講希望や必要性を踏まえ、研修情報の提供やシフト調整を行い、参加の機会を確保している。法人内研修についても、全職員が参加できるよう配慮され、研修計画の策定から評価までが組織的に行われている。これにより、職員のスキルや専門性の向上を体系的に支援するとともに、施設全体の保育の質の向上や安定的な運営に繋げる取り組みが実施されている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント) 実習生の受け入れを毎年継続的に行い、マニュアルに基づくオリエンテーションにより注意事項や心構え等の基本的行動指針を丁寧に伝えている。実習期間中も学校との連携のもと状況把握に努め、子どもや保護者、職員との関わりを重視した指導を行うなど、施設全体で温かく受け入れる体制が整備されている。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) 理念や基本方針、保育目標等をホームページやパンフレットで常時公開するとともに、苦情や決算書、第三者評価結果も閲覧できる体制を整え、保護者や地域に対して運営の透明性を確保している。さらに、第三者評価に関するリーフレットを施設内に掲示し、一斉メールでの周知を通じて評価結果の閲覧方法を案内するなど、情報提供の充実が図られている。	

22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	大阪市による行政監査や抜き打ち監査時には、事務や経理、取引に関するルールを再確認し、必要に応じて速やかに相談のうえ是正に向けた検討を行っている。また、監査での指摘事項を職員間で共有し、組織全体で改善に取り組む体制が整えられている。一方で、事業や財務に関して、外部の専門家による定期的な監査や助言を受ける仕組みを導入し、より客観的かつ専門的な視点から経営状況の検証やリスク管理の強化を図ることが期待される。	

			評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	地域や公共施設を活用した活動に積極的に取り組み、運動会や発表会を近隣小学校で実施するほか、地域の広場を活用した活動を行っている。法人内の複数施設との合同行事や中学校の職場体験の受け入れ、子育て支援の来園者との関わり等を通じて交流の機会を広げている。一方で、地域との関わりに関する基本的な考え方や方針を文書化し、取り組みの一貫性と継続性を高めることが求められる。	
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	実習生やボランティアの受け入れにあたり、安全に活動できるよう事前準備や留意事項を定め、受け入れ体制を整備している。ボランティアは事前登録のうえ、マニュアルに基づき活動内容を明確に伝え、見守りや戸外活動に限定するなど役割を適切に設定している。また、中学校の職場体験においても目的や流れ、注意事項を共有し、子どもの安全を最優先とした受け入れが徹底されている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	関係機関との連携体制を整備し、関係先のリストを事務所に掲示することで職員間での周知と共有が図られている。消防署と連携した花火教室の実施など、地域資源を活用した取り組みも行われている。また、虐待や育児不安等の相談に対しては港区役所と連携し、事前連絡や情報共有を行うなど、継続的かつ適切な支援体制が確立されている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	(コメント)	大阪市私立保育連盟のブロック会議や港区の施設長会議へ参加し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。港区役所と連携し、気になる子どもについて適宜相談を行うほか、要対協(要保護児童対策地域協議会)の子どもに関する事項や虐待の疑いがある場合には警察等とも速やかに連携し情報交換を行っている。また、関係機関との継続的な情報共有体制を整備し、地域の状況把握に生かしている。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	園庭開放や育児相談を年間計画として位置付け、日程や内容を定めたくうで港区役所へ提出し、地域に向けた取り組みを積極的に行っている。民生委員や子ども民生委員、デイサービス等との交流を通じて地域との連携を図っている。また、防災対策として発電機や蓄電器を備蓄し、被災時における地域住民の安全と福祉的支援に備える体制が整えられている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) 子どもを中心とした保育を基本とし、子どもの声を丁寧に聞くことを大切に する姿勢について職員間で共通理解を図っている。外国籍や発達支援を必要とする 子どもも、分け隔てなく過ごせるよう配慮し、必要に応じた援助を行いながら自 立を促している。また、文化の違いについても子どもには日常的に伝え、保護者 に対しては保護者会等を通じて理解を深める取り組みが行われている。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント) 子どもの個人情報やプライバシー保護の観点から、写真撮影やSNSへの投稿 禁止をマニュアルで周知し、職員への徹底を図っている。2025年度より園庭で のプール活動に伴い、外部から水着姿が見えないよう目隠しを設置するなど環境 面での配慮も行っている。また、子どもには紙芝居等で理解を促し、保護者にも 行事時に注意喚起をさらに行うなど、安心して過ごせる環境づくりに取り組んで いる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供して いる。	a
	(コメント) 理念や基本方針をホームページで常時公開し、港区役所にパンフレットを設置 するほか、重要事項説明書を施設内に備え付けるなど、利用希望者が必要な情報 を随時入手できる体制を整えている。また、見学対応は主任等が担当し、少人数 で丁寧に案内を行っている。さらに、感染症発生時に備え、事前に連絡先の同意 を得て情報提供できる体制も確保されている。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してい る。	a
	(コメント) 入園時には説明会を実施し、在園児の兄弟がいる保護者には個別説明を行うな ど、状況に応じた丁寧な対応を行っている。重要事項説明書は新入園児には入園 時、在園児には年度初めに配布し同意書の提出により内容の確認を行うととも に、不明点には繰り返し説明する体制を整えている。また、保育時間区分の変更 時には文書で周知し、内容が確実に伝わるよう配慮している。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ってい る。	b
	(コメント) 転園時には申し送り書を添付し、子どもの状況等について円滑な引き継ぎを行 うなど、保育の継続性に配慮した対応が行われている。また、卒園後も相談でき る体制があることを卒園式で伝え、担当者や窓口を明確にするなど、継続的な支 援体制を整えている。一方で、卒園児との交流機会について、これまでに実施し ていた行事の再開や定期的な関わりの場の設定を通じて、施設との繋がりを維 持・発展させる取り組みの充実が期待される。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行ってい る。	a
	(コメント) 行事後や保育全体に関する利用者アンケートを年1回実施し、児童票や個別指 導計画により子どもの成長や発達を把握している。必要に応じて法人本部と連携 しながら保育環境の整備を行い、年1回の個人面談や随時の面談を通じて保護者 との連携を図っている。また、アンケート結果は担当者が取りまとめ、職員会議 で共有・検討するなど、利用者満足の向上に向けた取り組みが行われている。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情解決マニュアルを整備し、入園のしおりや重要事項説明書を通じて仕組みの周知を図っている。苦情発生時には施設長や主任へ報告し、内容を職員間で共有のうえ改善に向けた検討を行う体制を整えている。また、内容に応じて担当者を明確にし、解決結果をホームページで公表するなど適切に対応している。一方で、重要事項説明書に苦情解決責任者の記載がないため、マニュアルやしおりとの整合性を図りつつ責任者を明記し、保護者に対して、よりわかりやすく周知することが求められる。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) クラス懇談会や個人懇談会で相談の機会を確保するとともに、日常的なコミュニケーションを大切に、保護者が意見や要望を伝えやすい環境づくりに努めている。寄せられた内容は職員間で共有し、必要に応じて法人本部へ報告のうえ対応内容を保護者へ説明している。また、担任以外にも主任や施設長が対応する体制を整えている。一方で、相談方法や相談先について複数の選択肢があることを入園のしおり等に具体的に明記し、口頭・書面・連絡帳等の手段や担当者を保護者が状況に応じて選択できることを、よりわかりやすく周知することが求められる。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント) 日々の保育において保護者とのコミュニケーションを大切に、送迎時には子どもの様子やエピソードを伝えるなど継続的な関わりを通じて信頼関係の構築に努めている。保護者からの相談や意見に対しては迅速な対応を心がけ、対応手順を「保護者対応マニュアル」に明記し、職員間で共有している。また、マニュアルは年度末に見直しを行うなど、組織的な対応体制の維持・向上が図られている。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) 感染症や事故対応に関する各種マニュアルを整備し、119番通報方法の掲示やヒヤリハットの記録・管理を行うなど、安全確保に向けた体制を構築している。AED研修や誤飲・誤食防止に関する研修を実施し、事例の集計結果を職員間で共有することで再発防止に努めている。一方で、法人内の複数施設が連携して行うリスクマネジメント会議について記録が残されていないため、内容や検討結果を記録し、継続的な改善に生かす仕組みの整備が求められる。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 「感染症マニュアル」を職員室に常置し、全職員に閲覧を義務付けるとともに、年1回以上の点検・見直しを実施している。感染症発生時には掲示や電子メール等により迅速に情報共有を行い、一定数以上の発生時には大阪市へ報告するとともに保護者へも適切に周知している。また、流行前から欠席理由の把握に努め、近隣小学校の流行状況も併せて情報提供するなど、予防と拡大防止に向けた取り組みが行われている。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	(コメント) 「災害時マニュアル」「事故防止マニュアル」「安全管理・危機管理マニュアル」を策定し、災害時にはこれらに基づいた対応が行われる体制を整備している。職員の役割分担を明確にし、掲示等により周知することで共通理解を図っている。また、備蓄品は担当者を定めて管理し、賞味期限の確認や定期的な点検を実施するとともに、各クラスに防災リュックを配備するなど、組織的な安全確保の取り組みが行われている。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	保育マニュアルを職員室に常置し、職員がいつでも閲覧できる体制を整えるとともに、入職時や異動時には主任が説明を行い周知を図っている。自己評価表を活用して保育実践の振り返りを行いながら、クラス担任の意向や子どもの個性を踏まえた関わりを通じて、各クラスの特性を生かした保育が実践されている。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	保育マニュアルは年度末に定期的な見直しを行い、評価や反省を踏まえて次年度の改善に繋げる仕組みが確立されている。また、他施設での事例等を踏まえ必要に応じて手順の修正を随時行い、日々の保育記録や指導の中で安全確認や改善を積み重ねている。さらに、指導計画の見直しとあわせて全体を振り返ることで、保育の質と安全性の向上に継続的に取り組んでいる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	子どもたちの友だち関係や保護者との関係性については、保育中の様子や発言を通して総合的に理解を深めている。配慮が必要な子どもには個別の指導計画を作成し、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。一方で、施設以外の関係者が参加するアセスメントの協議や合議、保護者の意向把握と同意を含む手順は確立が見られない。また、保護者のニーズは日常のやり取りから把握しているが、個別指導計画への具体的な明記は行われていないため、さらなる取り組みが期待される。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	0歳児の月案では、一人ひとりの子どもに対する保育の自己評価と月全体の評価を記入し、指導計画の評価・見直しを行っている。年度途中でも支援が必要と思われる場合には個別指導計画を作成し、子どもに応じた対応をしている。指導計画の緊急変更時には職員会議で協議の上、主任が口頭で周知し、新年度には必要に応じて書類の配布も行っている。一方で、見直しに際した保護者の意向把握や同意を得るための手段について組織的な仕組みが整備されていないため、取り組みが求められる。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	日誌は一斉メールで作成し、全クラスおよび延長保育の記録を職員全員で共有することで、延長保育中の出来事も担任が確認できる体制を整えている。保育書類の作成は職員の得意不得意に応じて手書きとパソコンを選択できるようにし、主任が指導に当たっている。また、新年度からは連絡帳のICT化に向けた取り組みも進めている。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報職員室で厳重に保管し、施設外への持ち出しは原則禁止としている。記録管理の責任者は施設長が務め、職員に対しては年1回の施設内研修を実施し、主に4月に行っている。施設からの一斉メールには警備会社のセキュリティを導入し、不適切な利用や漏えい防止に取り組んでいる。一方で、個人情報保護規程やマニュアルには保管期間や保存方法、廃棄手順などの具体的な記載が十分とはいえず、内容のさらなる充実が求められる。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A1	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
	（コメント）	全体的な計画は、ねらいを全職員で検討して、それをもとに主任が原案を作成したうえで、再度職員で確認する形で仕上げています。地域のデイサービスへ年2回行事参加するほか、一時保育の受け入れを進めるなど地域の実態を踏まえて作成している。また、年度末の3月には計画の評価と反省を行い、次年度の作成に繋げている。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	施設ではオゾン発生機を用いて保育室の定期的な殺菌を行い、コンセントや窓の鍵を子どもの手の届かない位置に設置するなど安全面に配慮している。また、空いた部屋や職員室を活用し、子どもや職員の判断でパーソナルスペースとして利用できる体制を整えている。さらに、幼児の食事は1階のランチスペースで行い、栄養士に直接感想を伝えられる環境を整えている。	
A3	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	子どもの発達については一般的な目安を参考としつつ、家庭環境等の影響により個人差が生じることを踏まえ、一人ひとりの状況把握に努めている。子どもや保護者への言葉かけを大切に、その対応については職員間で共有を図り、日誌等を通して確認できる体制を整えている。また、せかず言葉や制止する言葉を不必要に用いないよう、職員会議で主任が議題として取り上げるほか、個別指導を行うなど意識づけを図っている。	
A4	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	施設では子ども一人ひとりの発達に応じて、学びや生活の進め方を調整することを大切にしている。乳児には繰り返し伝えたり実際に示したりしながら、基本的な生活習慣の習得に繋がるよう関わっている。トイレトレーニング、食事、遊びなどは絵本や紙芝居を通してわかりやすく伝えている。1日1回は園庭で身体を動かす時間を設け、それ以外は室内で過ごすなど活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。	
A5	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	（コメント）	言葉や表現力を育むため、幼児クラスでは音楽教室やキッズダンス、絵画教室など専門講師による特別カリキュラムを取り入れている。 デイサービスでの高齢者との交流や、夏には消防士から花火の扱い方を学ぶ機会を設けるなど、多様な体験活動を行っている。さらに、キッチンカーを活用した買い物体験を実施し、模擬のお札で商品を購入するなど実生活に繋がる経験を取り入れている。	
A6	A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	（コメント）	入園当初の0歳児は生活リズムが一人ひとり異なるため、それぞれのペースを尊重し、無理のない形で徐々に施設の生活に慣れていけるよう配慮している。保育室は清潔を保ち、不要な物を置かず、床や壁に柔らかい素材を用いるなど、安全で快適な環境づくりに努めている。また、家庭と連携しながら子ども一人ひとりが健やかに伸び伸びと過ごせる環境を大切にしている。	

A7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子ども同士の小さな喧嘩やトラブルにも丁寧に耳を傾け、仲裁が必要な場面を見極めながら関わっている。生活面での自立については月齢や個人差を踏まえ、保護者と相談しながら一人ひとりのペースに合わせ支援を行っている。家庭との連絡を密に取り、子どもの個性や成長に寄り添った保育を心がけている。また、連携施設との交流では、来園し給食を食べたり、園庭で遊んだりする活動を通して関わる機会を設けている。	
A8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子ども一人ひとりの好きなことや苦手なことに寄り添い、遊びの工夫や提案を通して誰もが楽しく過ごせるよう取り組んでいる。子どもの気持ちを大切にしながら見守り、適切に関わることで安心してのびのびと育つ環境づくりを行っている。小学校の校長へ行事の招待状を送り、発表会への参加や校庭を借りた運動会の実施など交流の機会を設けている。また、5歳児は小学校就学に向けてワークやひらがなに取り組み、集中力を養えるよう指導している。	
A9	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	療育施設に通う子どもについては、療育の職員が施設を訪問し様子を確認する機会があり、療育先から作品展への招待を受けた際には担任が可能な限り参加している。医療機関との関わりでは、保護者の希望に応じて担任が受診に同行し、施設での子どもの様子を直接伝えるなど情報提供を行っている。また、過去には希望に応じて障がいのある子どもの保護者が、直接様子などを話す機会として、参観後に時間を設ける取り組みも行われていた。一方で、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報提供については、さらなる取り組みが求められる。	
A10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	幼児の月案には異年齢児保育の欄を設け、毎月の取り組みや様子を記録している。眠気や疲れが見られる子どもには年齢に関わらず休息をとらせるなど柔軟に対応している。また、18時には干菓子とお茶を提供している。延長保育においても子どもが安心して過ごせる環境を整えとともに、職員間で情報共有と連携を図り、きめ細やかな保育の実践に繋げている。	
A11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	小学校入学に向けた学習準備として、月に1冊のワークを取り入れ、ひらがなの習得状況に応じて学習日数を増やすなど柔軟に対応している。個人懇談では実際のワークを保護者に示しながら説明を行っている。5歳児では時計を用いて時間を意識した保育を行い、見通しを持って行動できるよう働きかけている。気になる子どもについては事前に小学校へ伝え、小学校の教諭が施設を訪問し、担任や主任と意見交換を行う機会を設けている。	
A-1-(3) 健康管理			
A12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	子どもの健康に関するマニュアルや年間保健計画を策定し、入園時や内科健診、歯みがき指導、歯科健診の機会に保護者へ方針や取り組みを伝えている。乳幼児突然死症候群の防止については、睡眠中にICTと目視による5分ごとの二重確認を行い、安全な保育環境の確保に努めている。入園時にはICTによる確認方法についてパンフレットを配布し、わかりやすく説明している。一方で、既往歴や予防接種状況の継続的な更新体制は十分ではないため、必要な健康情報を把握できるよう取り組みを期待する。	
A13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	c
	(コメント)	内科・歯科健診の結果は個人の「けんこうのきろく」に記載し、後日保護者へ渡している。また「けんこうのきろく」は適宜、家庭へ持ち帰る形としている。健診の結果、留意すべき点が認められた場合には再受診を依頼し、詳細について施設へ報告を受けている。職員は結果記入時に内容を把握しているが、全体への周知や共有には至っておらず、結果が保健計画等へ十分に反映されていない状況であるため、今後は健康診断後の取り組みの充実が望まれる。	

A14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー食の提供時は他の子どもと分け、ラップで包み名前を明記し、配膳時には複数の職員で確認を行っている。使用食材の一覧は保護者へ配布し、確認を得るとともに、各クラスにアレルギー児の名前リストを掲示し全職員が把握できる体制を整えている。また、子ども同士の対応の違いについては担任が直接、他の職員へ説明を行っている。一方で、アレルギーや慢性疾患に関する理解を深める取り組みは個別対応にとどまっているため、今後のさらなる取り組みが期待される。	
A-1-(4) 食事			
A15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	誕生日会ではバイキング形式やテーマを設けたパーティーを実施し、楽しみながら給食を提供できるよう工夫している。絵本にちなんだおやつやクッキング体験を通して、苦手な野菜の克服に繋げるなど、食への興味や関心を育む取り組みを行っている。職員は一口でも食べてみようと呼びかけながら、子どもの状況に応じて量の調整を行っている。栄養士が中心となり食育計画を作成し、食事が楽しい時間となるよう取り組んでいる。	
A16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	衛生管理体制を整え、食中毒予防マニュアルに基づき適切に対応している。給食室では加熱蒸散式害虫駆除機を使用し、平日はオゾン消毒、土日は殺虫剤対応へ切り替えるなど環境衛生に配慮している。献立は七草がゆや冬野菜を取り入れるなど季節感を大切に、お好み焼きパーティーや外国のメニューを取り入れるなど多様な内容となるよう工夫している。幼児はランチルームでの食事により栄養士等が様子を把握しているが、乳児の食事を直接確認する機会は十分ではないため、今後の取り組みが期待される。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	登園時の短時間の会話を活用し、子どもの体調や家庭での様子を把握するとともに、具体的な姿を丁寧に伝えている。電話やメールを活用し、欠席や体調不良時の連絡に加え、写真や動画で日々の活動の様子を共有している。保護者が集まる機会や個人懇談では保育の意図や内容を伝え、理解が深まるよう努めている。気になる子どもについては個別に時間を設けて伝えるなど配慮している。家庭状況ややり取りの内容は主任に集約され、記録として管理されている。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	保護者からの相談には時間や日程を優先して対応し、必要に応じて保育室や職員室を柔軟に活用できるようにしている。クラスだよりには写真を掲載し、子どもの様子がわかりやすいよう工夫するとともに、文章でも日々の姿を伝えている。相談を受けた保育士は必要に応じて主任へ相談し、指導を受けながら対応している。一方で、相談内容は口頭でのやり取りが中心で記録の整備は十分とはいえないため、今後の取り組みが期待される。	
A19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	港区役所と連携し、一時保育事業や子育て支援、園庭開放、虐待防止に関する情報の共有・報告を行い、職員研修を通して安全で安心な環境づくりに努めている。入園前から気になる子どもの情報を港区役所より受け取り、きめ細やかな配慮のもと保育が行える体制を整えている。虐待防止マニュアルは整備し職員へ周知しているが、マニュアルに基づく体系的な研修の実施は確認できない、今後はさらなる取り組みが期待される。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	（コメント）	他施設の事例を職員間で共有し、見聞きしたことを安心して話せる環境を整えることで、日々の保育の質向上と安全な施設づくりに努めている。人権擁護のセルフチェックリストを活用し、年1回保育士の自己評価を実施している。日常的に職員同士で話し合う姿は見られるが、自己評価後の学び合いや意識向上、保育の改善や専門性向上に繋がる取り組みは十分ではない。また、個々の評価を施設全体の保育実践の評価へと結びつける仕組みも整っていないため、さらなる取り組みが求められる。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A21	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	（コメント）	体罰および不適切な保育の禁止を就業規則や保育マニュアルに明記し、周知徹底を図るとともに、感情的にならない関わりを重要な視点として職員間で共有している。他施設の事例を取り上げた情報共有や話し合いの機会を設け、意識向上と再発防止に継続的に取り組んでいる。また、日頃から職員同士が気軽に相談や意見交換ができる風通しの良い環境づくりに努め、信頼関係の構築を図っている。	

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	善児園 在園児の保護者
調査対象者数	88人（世帯） 有効回答数 17人
調査方法	アンケート調査（無記名方式）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケート調査の回収率は19%だった。
20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目中
4項目が100%の肯定評価
7項目が90%の肯定評価をしている。
全体的に見て良好な結果と言える。

《自由記述》では、
「先生方がほんとうによくみてくださっていると感じています。人手不足が叫ばれるなか、熱意ある素晴らしい先生方にお世話になり、感謝しています。」
「子どもが楽しそうに通っているので、本当に、ありがたいと思っています。」
「子ども、親共に満足しております。年度末や、年末などお弁当が必要な期間があり、多少負担を感じる事がありますが、それでも園生活や信頼できる先生方がいらっしゃるので、この園で良かったと思います。」
「体育館や運動場等を借りて、色々な行事をしてくれるなど、家族みんなで参加できるように工夫されています。」
「礼儀作法はもちろんのことトイトレも上手に子どもに教えてくれ、助かっています。友達とのコミュニケーションなども親身に向き合って接してくれているためみんな仲良く過ごせていて安心できます。」
「安全を第一に保育して下さり、年少クラスから、芸術系の教室やダンス教室もあり、保育内容が充実している。」
「毎日楽しんで通うことができる。良好なお友だち関係や内面的な成長を先生方がきめ細やかにみて支えてくださる。」
「先生の人数が多く手厚いと感じます。運動会や発表会を園ではなく、近くの小学校の講堂や運動場をお借りしているので、大規模でこちらも見ているので楽しいです。」
「親の負担が出来るだけ少なくなる様に、配慮してくれています。」
などという、肯定的な意見が多く寄せられた。

また、
「最近スマホなどで子どもたちの園生活の映像がリアルタイムで見れるサービスなどがあると聞くので、そういったサービスが更にあれば保護者としても安心です。」
「保育に関する状況が昔とは変わっているのだと思いますが、以前のような公園へのおでかけ遠足やお散歩だったり、季節行事の際の保護者の参観等が増えたらいいと思います。」
といった要望も寄せられた。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等